

まちなか再生事業の取り組み 34

幸町地区コミュニティ施設完成へ着々と

先月の広報にて施設の供用開始を11月中旬とご案内していましたが、現在工事は、完成に向けて急ピッチで進められています。

現場では外壁工事を終え、仮設足場も撤去され、外観があらわになっていきますが、他の町にある同系列のドラッグストアの店舗とは違った、ナチュラル色を使った配色になっています。

工事自体は10月中旬に終了の予定ですが、完成後、町の竣工検査を行い、施工者であるアルファコート(株)と施設の買い取りに関する仮契約を締結します。

その後、財産の取得に対して町議会の議決を得て、本契約締結する流れとなっています。

よって、取得（施設を買い取る）する時期は、10月末になる見込みです。

町は施設を取得後、建物の維持管理を指定管理者へ委託するための手続きをし、指定管理者は、店舗を運営するサッポロドラッグストアに対して、使用許可書を発行します。

サッドラフ出店を機に包括連携協定締結を目指します

町とサッドラフホールディングスとの間で、包括連携協定の締結に向け、協議をしている段階です。

協定については、広報5月号の中でも触れましたが、町としては、災害時の物資供給を始め、健康づくりに関すること、産業活性化に関すること、環境保全に関すること、教育に関することなど多岐に渡る連携を検討しています。なお、内容がまとまり次第、広報にてお知らせいたします。

さて、協定の締結時期については、令和7年3月以降となる見込みです。

まちづくり基本条例をつくらう

第5回津別町まちづくり基本条例策定委員会を開催しました

9月5日に、第5回津別町まちづくり基本条例策定委員会（以下、「委員会」）を、町民会館にて開催しました。本条例の策定については「町民、議会、行政それぞれの役割を明確にした、みんなの共通したルール」を整備していくことを目的としています。

この「町の憲法」とも言える大切なルールづくりの議論経過を、今回から一般公開の形で開催することに加え、今後実施する懇談会など住民参加の機会を増やし、地域全体でまちづくり基本条例策定に向けた気運の醸成を図ってまいります。

第5回の委員会では「全体骨子作成」を目的として、他自治体の事例やこれまでの勉



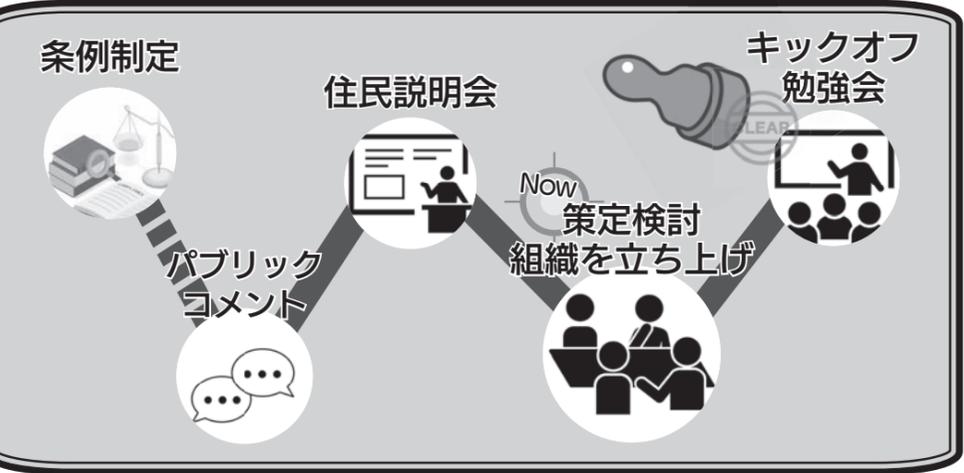
▶策定委員会の様子

強会を踏まえ、津別町の現状や課題、理想などを話し合い、町の特色に合った条例にはどのような項目が必要となるかについて、ワークショップ形式で洗い出しを行いました。その結果をもとに次回では全体骨子案を作り上げることを目標とします。

次回、第6回委員会の開催については、10月4日(金)を予定しています。詳しくは折込チラシをご覧ください。

本条例策定のフローについては、広報5月号で掲載した内容に変更が生じたため、下記のとおり変更したフロー図を掲載しておりますので、ご参照ください。

広報では、今後も条例策定までの進捗状況について掲載していきます。

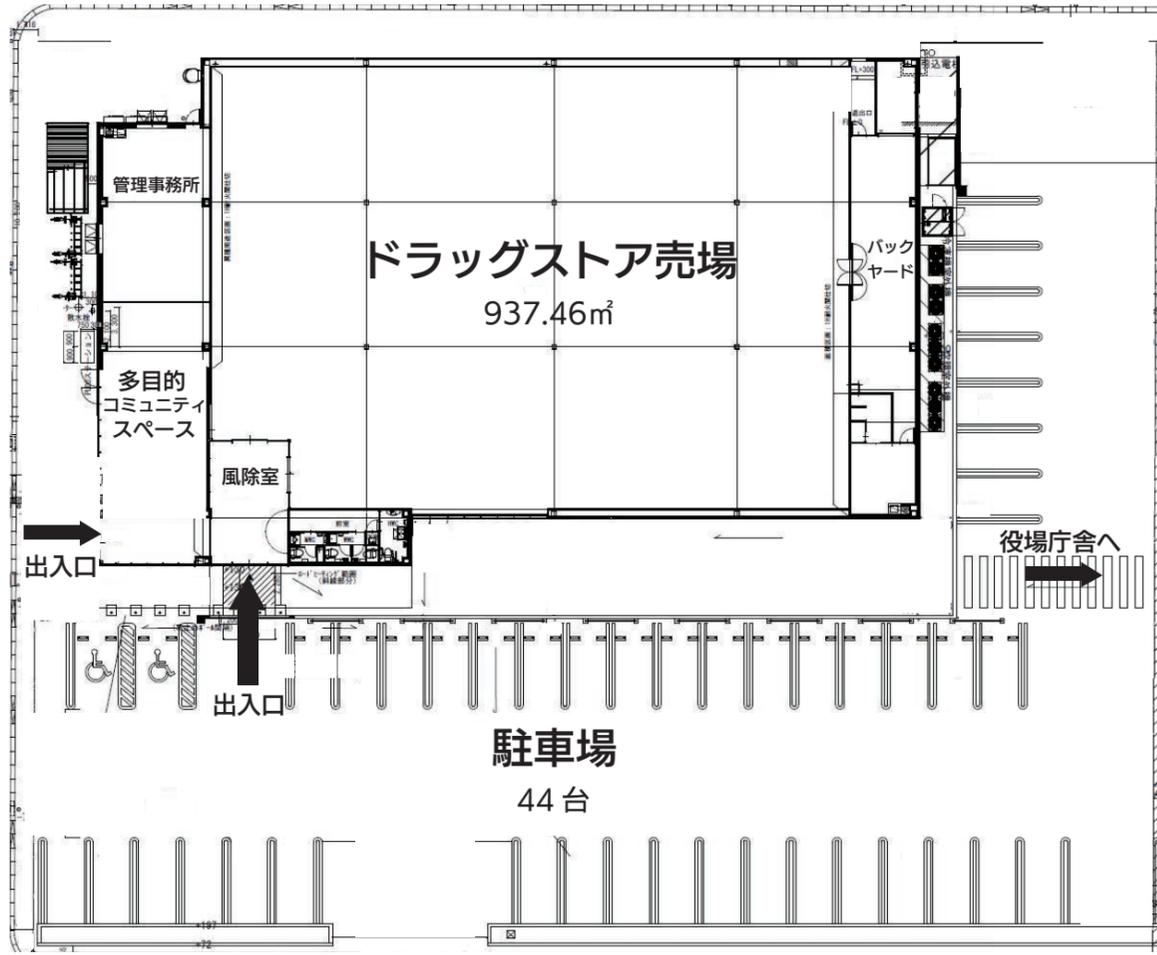


これまでの動きと今後の取り組み

●津別町まちづくり基本条例制定までのフロー図 ※9月5日現在での想定されるスケジュールのため、今後の進捗状況により変更する場合があります。

	R6 9月	R6 10月~12月	R7 1月~3月	R7 4月~6月	R7 7月~9月	R7 10月~12月	R8 1月~3月
事務局及び庁内検討		事務局庁内検討会議 検討期間	事務局庁内検討会議 検討期間	事務局庁内検討会議 検討期間	事務局庁内検討会議 検討期間	事務局庁内検討会議 検討期間	事務局庁内検討会議 検討期間
策定委員会	第5・6回委員会 全体骨子完成	第7・8回委員会 条例案作成	第9・10回委員会 条例案確認 条例原案検討→完成	第11・12回委員会 逐条解説作成	第13回委員会 最終案確認	第14回委員会 パブコム内容検討	
議会	全員協議会 全体骨子提示→協議	全員協議会 条例案提示→協議		全員協議会 条例原案提示→協議	全員協議会 最終案提示→協議	全員協議会 PB内容提示→協議	条例案提出→可決
住民懇談及び説明	住民懇談会	住民・各種団体意見交換会 広報特集 全体骨子完成・素案完成		住民懇談会 広報特集 原案完成	住民懇談会 広報特集 パブコム開始		

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374
e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp



▲幸町地区コミュニティ施設の配置および平面図

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374
e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp